「津久井やまゆり園事件」及び「神奈川集会」等の経過

参 考

《事件発生から第１回集会まで》

０　H28.7.26（火）　「津久井やまゆり園事件」発生

・平成28年７月26日（火）２時頃、県立の指定管理施設である障害者支援施設 「津久井やまゆり園」（相模原市緑区千木良）に、刃物を持った被疑者 植松聖 （うえまつさとし・当時26歳）が侵入し、入所者43名、職員5名が刺されるなどして、19名（男性９名、女性10名）が死亡、27名（男性22名、女性5名）が負傷した。当日、園には、入所者157名が在園していた。

・被疑者は、犯行後、津久井警察署に出頭し、犯行を認めたことから、建造物侵入及び殺人未遂で緊急逮捕（翌日、罪名を殺人に切り替え、横浜地方検察庁に送致）された。 被疑者は、園の元職員であり、当時、園が所在する相模原市緑区千木良に在住していた。（検証報告書から抜粋。）

１　H28.7.29　県「津久井やまゆり園事件再発防止等対策本部及び合同作業部会」を設置。

　・知事をトップとして、議員や県関係課等で構成。

２　H28.9.12　県・家族会及び共同会から園の再生に向けた要望書を受領。

３　H28.9.13　県「津久井やまゆり園事件検証委員会」設置

　・学識経験者等で構成。

４　H28.9.23　県・現地での建て替えを決定

・「津久井やまゆり園事件再発防止対策・再生本部」において、園の再生に向けた大きな方向性について、現在地での全面的建替えとすることを決定した。

５　H28.11.25　「津久井やまゆり園事件検証報告書」の公表

　・H28.9.21～11.22の間に７回開催された、「津久井やまゆり園検証委員会」の報告書が公表された。

《第１回集会から本日の集会まで》

１　H29.1.26　「『津久井やまゆり園事件を考える』1.26神奈川集会」

　・津久井やまゆり園の１９名が亡くなった事件から、半年たった日に、実行委員会主催で開催した。

・かながわ県民センターホールに、障害者や支援者等約300名が集まり、黙とう・基調講演・アピール文の採択等を行った。同集会の呼びかけ人は30の団体・個人、賛同人は87を超えた。

　・集会後、神奈川県知事宛のアピール文を代表団が県庁に持参し、福祉部長に手渡した。

・同時に、県庁本庁舎前では、参加者約80名が会場から駆け付けて集会を開催。

２　H29.1.30　県：「神奈川県議会厚生常任委員会」傍聴

・自民党から「様々な意見が出されたことに対して、知事は『心外』という発言をした。これは、行政のトップの姿勢としては心外。」という発言で、知事の出席が求められた。午後に再開、知事に代わって、副知事が出席して知事の真意を代弁。「心外」の説明があったが、よくわからず。

　・その後、丁寧に本人の意向の意向を確認すること、地域生活移行を当事者に沿って進めること、などの意見が出された。

３　H29.2.3　県：「第13回神奈川県障害者施策審議会」傍聴

・大部分の委員から、当事者から丁寧に意向を確認すること、地域移行を主として検討すること、という発言があった。

　・再建賛成の意見もあったが、後ほど、本当は地域にグループホームがきちんと整備されているならそれでいい、と再度の発言があった。

　・再建の考え方は、「津久井やまゆり園再生基本構想策定に関する部会」を設置して検討することとされた。

４　H29.2.13　県：津久井やまゆり園の再建基本構想の「住民説明会」　※神奈川新聞

・県の説明：『（大規模施設再建は）時代錯誤だ』と言われているが、県としては地域移行という理念だけでは済まない。入所者がグループホームで生活できるか見極めなくてはいけない。本人が自宅で住みたいとなった場合でも、家族の意見も考慮する必要がある。家族には老後のことを考えて施設に入所させたという苦い思いがある。自宅に戻ったら両親共倒れを招きかねない場合もあり、慎重に対応していきたい。

５　H29.2.19　県：「家族会への説明会」開催　※毎日新聞

・女性：「障害の重い子を持つ親は地域密着の『地』の字も出ないと思う」。男性：「私たちは事件で浮かび上がっただけ。なければここでお世話になっている」。家族会の大月和真会長は「地域で暮らせないからここにいる人もいると分かってほしい」と強調。

・グループホームへの移行に意欲を示す意見も上がり、県は今後、グループホームの見学会やお試し利用なども検討したいとした。

６　H29.2.24　実行委員会構成団体による「陳情書」提出

　・神奈川県議会議長宛に、ＧＨ学会・じりたま・キルクが、個別に『要望書』提出。その主な事項。

①　利用者本人の意思確認を丁寧に行ってください

②　グループホームや重度訪問介護事業者への支援方法等検討してください

③　地域生活移行を神奈川県の柱として位置付け、実行してください

④　「障害者虐待防止法」と「障害者差別解消法」のPR強化を行ってください

⑤　神奈川県独自の障害者への差別をなくす条例を作ってください

⑥　県立学校、県所管の私立学校において、真のインクルーシヴ教育を実現してください

⑦　「津久井やまゆり園」が再建された際は、県職員の派遣や、県での入所者決定を行ってください

⑧　再建する建物は、入所機能をもった地域支援拠点として機能できるものにしてください

　　※その後、県議会厚生常任委員会で「継続審議」とされた。

７　H29.2.27 　県：第1回津久井やまゆり園再生基本構想策定に関する部会　※毎日新聞

・津久井やまゆり園現地視察後、県の説明と質疑等。

　・県は、地域住民説明会を受け「総じて地域の方々はこの地での再生を願っている」と総括。また、家族会説明会での意見を紹介。

　・委員から「言葉が出ない入所者にも選択肢を与えて聞いてほしい」「発言できていない家族の思いも確認すべきだ」「支援員の意見を把握することも重要」などの意見あり。

８　H29.2.28及びH29.3.2　神奈川県厚生常任委員会・傍聴

　　・自民委員が、家族説明会や地元説明会の話を中心にされ、建設推進に傾いている印象を持つ。

・当事者団体の意見や本人確認はしっかりと行うようにとのことだが、夏には判断を出す方向。

９　H29.3.8　県：第2回再生基本構想策定部会・傍聴

・やまゆり園入居者に対して行う意思決定支援が議題。

・委員から、全員への聞き取りを完了するには多大な時間を要するのでは、との懸念が述べられたが、県は、やまゆり園の建て替え時期なども考慮し、4年間というスパンで可能な限りじっくりと一人ひとりと向き合っていきたい、と発言。

・現在、自分の言葉で今後の希望を伝えられる方が入居者全体の2割はいるとのことで、そのうちの多くが、グループホームなどの体験入居を希望されているとの説明あり。

・地域移行という言葉に抵抗感を抱いている家族も少なくなく、今まで施設を利用していた自分たちが急に悪者扱いされていると感じてしまいがちだということが課題として挙げられた。

・県からは、地域移行推進の取り組みの一環としてこれを機に地域全体の事業所に浸透させていきたいので、理解をしていただく努力を行いたいと発言あり。

１０　H29.3.27　県：第3回再生基本構想策定部会・傍聴

　　・意思決定支援の仕組みとして、意思決定支援チームによるヒアリングを実施し、専門家がメンバーに加わる、地域生活移行検討会議を設けている。これを、４年間という長いスパンの中で行う。

　　・部会長からは、年末年始の試行の際には１割の方はグループホームへの移行を望んでいる方もいると聞いていりため、そういった方から実施でできれば、と部会長から発言があった。

１１　H29.4.1　神奈川県人事異動

　　・県に、共生社会推進課が、創設される。

・これまで、「津久井やまゆり園」に関することは障害福祉課が担当していたが、今後は、新設の共生社会推進課が担当。共生グループは、「共生社会の推進に関すること」を担当し、再生グループは、「津久井やまゆり園の再生に関すること」を担当する。

１２　H29.4.5・4.21　津久井やまゆり園入所者の芹が谷移転開始

　　・閉鎖された県立ひばりが丘学園を改修し、「津久井やまゆり園芹が谷園舎」として、入居者131名の内110名の入所を開始した。

１３　H29.4.7　県：第4回再生基本構想策定部会・傍聴

　　・横浜市内の障害者支援施設を視察後、意思決定支援の進捗状況等を議論。

・部会長のまとめ：難しいと思われている方々に対しても、海外や日本でも良いエビデンスがある、実践例がある。部会でもそれらを集約した上で、どういう実践があれば可能なのか具体的に提案できるよう準備するべきだということです。それらの実践例を参考にしながら、かながわ共同会や県の事業者が実現できるのか、具体的なものも含めて提言していきたい。

１４　H29.4.17　県：第5回再生基本構想策定部会　※神奈川新聞

・入所者の今後の暮らしを巡って地域での受け入れ状況を確認するため、政令市以外でグループホームなどを運営する施設関係者に意見を聴いた。グループホームの運営について「職員の人材確保と育成が課題」との意見が出た。

・部会長は、「強度行動障害や医療的ケアなどがあり地域移行は難しいと言われていても、想定される困難に対してどのように良い実践ができるか、部会として組み立てていきたい」とまとめた。

１５　H29.4.27　第6回再生基本構想策定部会　※神奈川新聞

　　・従来と同様の大規模施設として建て替えないことを前提に議論を進めていく方針で一致した。入所者の意向を尊重して施設の在り方を探るとするこれまでの議論と矛盾が生じかねない。さらに「19人が亡くなった地で再び暮らせるのか慎重に考える必要がある」との見解も示した。

　　・県は「同規模の土地を短期間で確保するのは困難で、分散しても各地の理解を得るのは時間がかかる」と説明したが、選択肢として排除しない方向で一致した。

　　・部会長は、「入所者の意向調査の選択肢に（従来と同じ）130人規模の施設はない」と説明した。

１６　H29.5.17　第7回再生基本構想策定部会　※毎日新聞

　　・家族会、職員から聞き取りを行った。事件前と同じ大規模施設を建設せず、グループホームなどを活用して地域への移行を支援するという部会で一致した構想に対し、家族らから反発の声が噴出。

　　・家族会会長（大月和真）から「地域と交流しながら楽しい日々を過ごしていた」と説明。園は医療ケアも受けられるとして「家族にとって苦労の末にたどり着いたところで、子どもたちにとってはかけがえのない暮らしの場所」。入所者の意向確認や地域移行を進めた方が良いとする声に、「不幸な事件を利用しようとしている人がいるとしか思えない。他人に言われる筋合いはない」と語気を強め、「住めなくなった施設を建て替えてほしいと言っているだけだ」と訴えた。

・園側からは園長のほか職員３人が出席。「入所施設が否定される状況に、今までの仕事を否定されるような気持ちになっている」「戻りたい利用者が戻れる施設にしてほしい」との意見が挙がった。

１７　H29.5.18　部会の議論を受けた知事のコメント　※神奈川新聞

　　・「現場の生の声を今まで聞いていなかったのは意外」と述べ、検討の出発点を無視して議論を進めてきた部会の姿勢に苦言を呈した。

　　・知事は「もともと現場（家族）の声を受けて全面建て替えを決めた。その声が、今頃になってやっと出てきたのか」と首をかしげる一方、「今は結論を待っている段階」と、議論を静観する姿勢。

１８　H29.5.28　知事の定例会見コメント　※神奈川新聞

　　・専門部会が現在のような大規模施設での再建を前提としないとした方針を確認したことについて、知事は「途中経過に過ぎない」との認識を示し、最終報告まで議論を見守る考えを示した。

　　・「夏の後半になっても仕方がない」と、時期の延長も示唆。再建基本計画策定の際には、今後示される部会の報告内容を「できる限り尊重したい」と話した。

１９　H29.5.29　第8回再生基本構想策定部会　※神奈川新聞

　　・津久井やまゆり園の周辺住民の方々からの意見を聴取。「一刻も早く千木良で再生してほしい」「園を中心にグループホームなどができており、安心できるシステムができている」。開設当初に多くの地域住民が雇用され、行事などでの交流などの盛んにおこなわれてきた歴史も説明。

　　・部会長は、「入所者が『戻りたい』という選択をする可能性もあるので、千木良に何らかの機能がある拠点（を提言するの）は前提。」と発言。

２０　H29.6.14　第9回再生基本構想策定部会　※神奈川新聞

　　・県として、部会でこれまで検討したキーワードを整理した。

　　・施設コンセプトは、①小規模な暮らし、②安全・安心への配慮、③地域との交流の促進。

　　・規模は、①意思決定戦の受け皿、②地域生活移行の流れ、③時代に応じた可変性。

　　・場所は、現在地の千木良地区を「地域との交流という財産」とした一方、「県と政令市の役割分担」「日中活動の場の確保と生活の場との分離」も記載。

　　・機能面は、医療的ケアや強度行動障害への対応、短期入所の受入れの他、他法人のバックアップも含む地域における拠点もポイントに挙げた。

　　・委員からは、少人数のユニット型の建物を推す声が多かった。現在地での建て替えの他に、県所管域に一部を分散させる意見も出た。数十年後を見据えて、施設を柔軟に活用できる方策も議論した。

２１　H29.6.14　県央福祉会が自身のグループホームでの受け入れを表明　※神奈川新聞

　　・県央福祉会（佐瀬睦夫理事長）が、19年度以降に順次、相模原市内にグループホーム3か所を新設。この3か所の半径500メートル以内に、職員をバックアップしたり利用者の相談に乗ったりする支援拠点機能と、利用者らが日中に活動する通祖施設の機能を併せた複合施設を作る。

　　・19年度以降に、津久井やまゆり園の入所者30人程度を受け入れる方向で準備を進めている。

２２　H29.7.4　第10回再生基本構想策定部会・傍聴

・「津久井やまゆり園の再生」が主な議題。部会長は、報告書のまとめを意識した議論をと。

・議論の中で、「希望する全員が戻れる施設にしないとおかしい」との意見が出されたが、後に、「意思決定支援をきちんとした上で、」との訂正の発言あり。他の委員から、部会としては施設規模の意見よりも、どの様に生活を作っていくのかがポイント、また、全員が帰りたいと言っているわけではない。あの事件を乗り越えるために全員で帰るべきだ、とは思わない。との発言があり。

・複数の委員から、131人全員を津久井の施設に返すことがこの事件を押し返すということにはならない、という意見も出ていた。

２３　H29.7.6　報道陣に事件後初「津久井やまゆり園」公開　※神奈川新聞

　　・県が要請に応じて公開したのは、殺傷現場となった東西2棟の居住棟と、管理棟。事件をうかがわせる痕跡はほとんど残っていなかった。一部の居室は私物や入居者が特定される痕跡が残っていることから非公開だった。

２４　H29.7.17　 7・17横浜アピール集会

　　・桜木町駅前で、自立の魂やＩＬ文京等により、津久井やまゆり園事件を忘れない、優生思想、ヘイトクライムを許さない、7・17横浜アピール集会を開催。

２５　H29.7.18　第11回再生基本構想策定部会　※神奈川新聞

　　・検討結果報告書の骨子案を明らかにした。

　　・園再生の基本的な考え方について、「利用者の多様な意向に対応できるよう、複数の選択肢を用意する必要がある。」と指摘。事件被害者への配慮や意思決定支援による本人の意向確認を前提とする一方、家族会や職員が求める「全員で元の園に戻る」との願いは言及しなかった。

　　・施設の在り方に関しては、生活単位の小規模化、地域生活移行促進の設備やプログラムを用意、重度重複障害者の受入れや医療的ケアなど拠点機能を整備、といった方向性を明示。

　　・現在地の相模原市緑区千木良と利用者が仮入居中の横浜市港南区芹が谷の県有地2か所に、センター等を核として10人以下の居住棟（コテージ）を複数整備し、地域生活を支える役割を持たせるとした。

　　・部会長は、定員規模は「報告を受けた県が決める」との認識を表明。

２６　H29.7.19　知事定例記者会見　※神奈川新聞

　　・「地域と一体の小規模施設は非常に素晴らしいが、今現在いきなり全部がそれで済むのか」と述べ、一定規模の入所施設を整備する必要性を強調した。

・知事は部会による再検討の契機となった「大規模施設は悪」とする声を念頭に、「小規模施設は理想かもしれないが、それだけではいろいろな意見が出てくる」と指摘。重度重複障害者らの受け皿となる入所施設でも「大規模」の定義は不明確とし、「地域移行、小規模施設へという大きな流れが骨子案で出てきたが、具体的な詰めは残されている」との認識を示した。

・同部会は２月から、障害者の地域移行という潮流を踏まえた議論を重ねており、５月には「現在のような大規模施設を前提として建て替えない」、７月上旬には「４０人規模での再建が望ましい」との方針を提示。同１８日の会合では、小規模な拠点を現在地の相模原市と入所者が仮入居中の横浜市に分散させて整備する案を打ち出した。

・入所者の意向を尊重するとしながらも、「全員で元の園に戻る」との願いに対する説明はなく、家族会からは「地域移行ありきと言わざるを得ない。なぜ小規模なのか説明がなく、世の中の雰囲気で私たちの生活が左右されるのは困る」といった懸念が出ていた。

・最終報告は８月２日にも提示される予定で、知事は「せっかく時間をかけたのだから皆さんが納得いく結論を出してもらえるのが唯一の願い」と述べた。

２７　H29.7.21　横浜市ＧＨ連絡会等が県に意見書を提出

　　・7月21日に、横浜市ＧＨ連絡会（155施設加盟）、横浜市障害者地域活動ホーム連絡会（４１）、横浜市障害者地域作業所連絡会（２１６）、横浜市精神障害者地域生活支援連合会（１６９）の4団体は、連名で神奈川県知事あてに、意見書を提出した。

　　・「障害者の地域での暮らしをオール横浜で実現させたい。」園利用者の選択肢を増やし、本人の希望がかなえられる「受け皿」の役割を果たしていく。県は「協力いただけるのは、大変ありがたい。」と受け止めている。

２８　H29.7.24　県主催の「津久井やまゆり園事件追悼式」開催　※神奈川新聞

　　・県と同市、施設を運営するかながわ共同会は、7月24日、追悼式を同市南区の相模女子大学グリーンホールで行った。

　　・犠牲者の氏名は、匿名。

２９　H29.7.26　「ともに生きる社会かながわ」を考える7.26神奈川集会　開催

　　・名称を「津久井やまゆり園事件を考える」から変更して第２回目の集会を男女共同参画センター横浜で開催。

　　・全国から約300名が参加。当日採択したアピール文は、7月28日の県に提出。

３０　H29.10.14　県「津久井やまゆり園再生基本構想」策定

　　・利用者の意思決定支援の仕組みを作り、その結果に基づく生活の場の選択などを行うこと、また、130人すべての利用者を小規模施設で支援することなどを公表。

３１　H30.5.7　津久井やまゆり園の除却工事着工

３２　H30.7.18　津久井やまゆり園の居住棟の除却工事開始

３３　H30.7.23　「ともに生きる社会」を考える神奈川集会2018　開催

　　・第3回めの集会を神奈川県社会福祉会館で開催。

　　・台風にも拘らず全国から約150名の参加があり。採択したアピール文を8月1日に県に提出。

３４　H31.3.26　津久井やまゆり園の除却工事完了

３５　R1.7.27　「ともに生きる社会」を考える神奈川集会2019～私たち抜きに私たちのことを決めないで！～を開催

　　・集会にテーマを記載して、第4回の集会を横浜市健康福祉総合センターで開催。

　　・約280名の参加があり、アピール文を8月1日に県に提出。

３６　R1.12.5　県・かながわ共同会の指定管理期間を短縮し公募することに変更

　　・『新たな「津久井やまゆり園」と「（仮称）芹が谷やまゆり園」が、ご利用者、ご家族はもとより、県民の皆様からの信頼を受けて再スタートできるよう、これまでの方針を見直し、いずれの施設についても、指定管理者を公募で選定する方針に変更することを決断しました。』（県本会議における知事発言抜粋。）

３７　R2.1.7　「ともに生きる社会」を考える1.7神奈川集会　開催

　　・植松被告の初公判の前日に、第5回目の集会を開催。

（まとめ：神奈川県障害者自立生活支援センター）